

# 北ヨーロッパ学会 ニュースレター

JANES Newsletter



## 2019年度(第18回) 研究大会(於 龍谷大学)開催報告

北ヨーロッパ学会第17回研究大会が、2019年11月16日(土)に龍谷大学(京都)で開催されました。午前は、2つの分科会「北欧の経営システム」および「北欧政党政治の変容」が行われました。午後は総会の後、共通論題「北欧市民社会の担い手を育む教育について考える」が行われ、渡邊あや氏、原田亜紀子氏、是永かな子氏が登壇し、スウェーデン、フィンランド、デンマークの教育の事例やそれ支える社会について紹介され、活発な議論がなされました。さらに、午後は分科会「北欧の文化と社会」および2つの自由論題セッションが行われました。詳細は、以下をご覧ください。

## 目次

第18回研究大会開催報告	1
2019年度北ヨーロッパ学会総会開催報告	6
2018年度事業報告	6
2018年度決算及び2019年度予算	7
第19回(2020年度)研究大会開催案内	8
北ヨーロッパ研究第17巻投稿募集	8
お知らせ(その他)	8

## 第18回研究大会報告

### 共通論題「北欧市民社会の担い手を育む教育について考える」

本共通論題は、フィンランド、デンマーク、スウェーデンの3国における公教育と青少年の市民社会への参加に関する三つの報告と、ノルウェー、生涯学習・市民性教育の視点からの二人の討論者のコメントで構成された。

まず、渡邊あや氏による「フィンランドにおける義務教育をめぐる議論から考える『北欧的価値』のゆくえー民主主義の価値に根差した多元的社会を生きる市民の育成を担う教育の展望ー」では、教育政策文書と教育課程基準の分析を通じて、フィンランドの学校と教育内容のあり方が浮き彫りにされ、市民社会の担い手を育む教育の在り方について論じられた。①「学校はインクルーシブで、総合的で、非選別的で、レベル間の移動が容易であるべき」とする「総合制学校」モデルが、時代の挑戦を受けながらも、今なお引き継がれ、重視されていること、②そこで行われている教育は、社会の多様性を前提としていること、③平等や民主主義など伝統的概念を維持しつつ、汎用的コンピテンスや持続可能な開発などへの着目など、新たな潮流や課題を取り込んでいること、④そのことが結果として、伝統的概念を強化する形になっていることが指摘された。

次に、原田亜紀子氏の報告「対話型民主主義の実践におけるデンマークの若者の市民形成」では、地方自治体が設置するユースカウンシルの三つの事例とその分析について、丁寧な聞き取り調査の結果をもとに次のように説明された。第一に、多様な若者を巻き込む参加の仕組みが、居場所としてのユースハウス、フェイスブックの効果的活用、自由な参加を認めるサブグループの形成など、それぞれの方法で実現されていた。第二に、大人の支援者は若者を独自のアイデンティティを持つ存在として捉え、若者の自発的で自由な意見形成や意見表明のための関係構築や場の設定がなされていた。第三に、ガバナンスによる意思決定(ユースカフェやイベントの実現)は、自治体の若者政策への参加であり、一見して政治参加からかけ離れて見える活動が実は制度的政治参加と重なっていた。一方、若者の市民形成には、「権利主体としての若者」という認識や、権利主体となるための力量形成の仕組みが必要であることも指摘された。

報告の最後は是永かな子氏による「スウェーデンにおける民主主義社会の構成員を育成するインクルーシブ教育」であった。①現行ナショナルカリキュラム(Lgr11)の検討から、形式的平等と実質的平等について確認し、②個人としての自立と脱家族化について検討した。そして③ノーマライゼーション提唱に端を発したインテグレーション、そしてインクルージョンへの展開を示した。他にも④教育におけるWell-beingとスウェーデンの学校における「子ども健康チーム」の取り組みや⑤学校教育における障害への対応、⑥後期中等教育学校における不適応予防についての調査の結果の概要を表した。最後にインクルーシブ教育の多様性としての⑦LGBTや⑧移民包摂のための対応について紹介された。

討論では、まず上掛利博氏からノルウェーにおける保育への子どもと親の参画の現状が紹介された。保育・幼児教育は、すべての子どもに保障された権利であること、そのために多様な開設形態が認められていること、子どもには自分の保育に協力(参画)する権利があること



と、親の会や協働委員会を通じた親の参画の権利があること、保育所と家庭の協働を軸にしていることなどが説明され、「参画の権利」の重要性やその多様な視点が指摘された。

澤野由紀子氏には、各報告や上掛氏の討論から「多様で自立した北欧市民社会の担い手を育む機会を保障する」教育であることが北欧の教育の本質にあること、そこでは形式的な機会平等ではなく実質的な機会平等のための支援が行われていること、誰一人分け隔てのないインクルーシブな教育が各国共通で行われていることが共通して確認できると総括していただいた。これを踏まえて、生涯学習、成人の学習、さらには成人を交えた市民性教育の重要性が指摘された。国際教育到達度評価学会(IEA)による2016年の「国際公民・市民性教育調査」の結果から、北欧諸国の学校外における政治活動や議論の機会が多いが、若者の自己肯定感が低いことが明らかになっていることを紹介し、報告者の見解について質問があった。さらに、フロアからは、母語教育やインクルーシブ教育を含めた北欧における教育の本質的なゴールを問う質問がいくつか見られた。これに対して、労働市場への参画支援だけでなく、多様な個人々のアイデンティティ形成も重要ではないかとの回答があった。



北欧各国を包含し、また教育と次世代育成の視点から必要な議論を見渡すことのできる内容構成であっただけでなく、新進気鋭の若手報告者も含めた第一線の登壇者による充実した報告と討論をいただくことができました。

本共通論題は、大会開催校幹事である渡辺博明理事のコーディネイトの基に実現ができませんでした。本大会で手際のよい運営を見せていただいただけでなく、素晴らしい企画の実現にご尽力いただいたことに、この場を借りて感謝申し上げます。(藪長 千乃)

## 分科会

### 分科会1「北欧の経営システム」



尾崎俊哉会員の報告は、デンマークのトップ企業の6社の経営者に対する聞き取り調査を含む精緻な実証に基づく報告であった。報告は、グローバル競争のもとでデンマークが福祉国家の基本的枠組みを維持していることの健全性・頑強性を指摘し、その秘密としてデンマーク独特の経営があるのではないかという。これまでの経営学においては、特定の国と結びついた企業の優位性に関する理論がないことを指摘し、それに代わる先行理論として、ヘクシャー・オリンの貿易論、ホフステードの異文化経営論、ソスキスらの資本主義の多様性論を取り上げ、それらの分析手法から仮説を導き出し、どの程度デンマークの経営を説明しうるかを丁寧に分析した。異文化経営論の手法でデンマーク、ドイツ、アメリカ、日本を比較し、デンマークの特徴を見事に描き出している。例えば、デンマークは「低い権力格差」「個人主義」「女性的価値観」「リスク受容」「短期的」「放縱的」という特徴があるという。また、資本主義の多様性論のモデルでもデンマークの特徴を描き出し、結論として自由主義的な市場経済LMEと調整された市場経済CMEのハイブリッドであると結論付けている。

例えば、要素市場はLME的であるが、労使関係はデンマーク独特のハイブリッドであり、技術・能力構築もハイブリッドであるという。特に、資本・ガバナンスでは資本と所有の分離はLME的であるが、ステイクホルダー型取締役会が存在し、産業財団の存在が中長期的な視野に立ち、社会的責任経営をもたらしているという。さらに、企業への聞き取りから明らかになったことは、すべての経営者が、自国が「小国であること」を「社会的なコンセンサス」として活かした経営を行っているという。

田村豊会員の報告は、2019年9月のスウェーデン現地調査の成果を含む最新の情報に基づいたものであった。スウェーデン政府はインダストリー4.0のデジタル化時代に、仕事の内容が変化し、デジタルスキルの格差が所得格差を生むことを危惧し、労働市場改革の必要性を訴えた。そこには「仕事の確保が福祉国家の基礎」とあるという認識がある。デジタル化に対応した事例として、一つ目にインダストリー4.0の先進事例としてスカニア、二つ目に中小企業支援政策の事例としてリフトットを紹介された。スカニアはSmart Factoryとして、人間の認知性 coginitivity に注目し、これをデジタル技術により作業性向上、ミスの減少に生かしている。そこにはHuman-Centerでデジタル技術を産業に生かすというスウェーデン的な特徴を備えている。リフトットは労使共同で設置された中小企業の作業効率改善支援のプログラムであったが、2018年から国家プログラムに引き上げられた。リフトットは産学連携のもと大学・研究機関も参加し、最先端の知識技術を中小企業にも提供し、育成支援する「育成型イノベーション組織」である。かつてのレーン・メードナー・モデルでは産業構造再編の際に積極的労働市場政策により労働力の再配置が中心であったが、今日では、それに加えて「積極的産業政策」として「企業競争力の再配置」が行われている。このような政策によりスウェーデンはEUのイノベーション評価で首位にランクされ、グローバル・イノベーション・インデックスでも2位にランクされている。このようなスウェーデンの動向から導き出される日本への教訓は、次のようなものとなる。日本も知識・ヒトの流動性を「企業から切り離す」必要があり、企業の外部と内部を「結びつけるもの」が必要となっている。また、人材を企業の「内部育成型」から「外部連携型」に



移行せざるを得ないという。

\*\*\*\*

2人の報告について徳丸宜穂会員がコメントを行った。尾崎報告について、「比較制度論の観点からの北欧企業論は、福祉国家を支える産業競争力の源泉を考える意味で極めて重要」であるだけでなく、「比較制度論にとっても、北欧企業と経済の分析は重要」である。尾崎報告を、デンマーク企業について制度的比較優位を内部化した企業経営という資格で競争優位を説明できるとした点、具体的にはCMEとLMEが独特に結合されたハイブリッドの経営であることを明らかにした点で意義があると評価された。徳丸会員は、尾崎報告について四つの疑問点を提示された。一つ目に、このデンマーク的企業経営は、新自由主義的な制度変化に対してどの程度頑健なのか、例えば、株主価値の短期的追及や経営者の高額報酬要求は、デンマーク企業経営の特質を変質させるのかどうかという点である。二つ目に、どの国の企業経営も多かれ少なかれハイブリッドではないかと思われる、その点からみて「デンマークはどのようなハイブリッドとして規定できるか？」が重要ではないか。例えば、民間企業のR&D支出に占める政府資金の割合をみると、英国と米国が非常に高く、デンマークは低く、日本は最も低い。日本の経営もハイブリッドともいえるわけで、デンマークとの違いはどのようなところにあるのか、あるいはCMEというのは、自由市場型の調整から距離があることを意味するに過ぎない、とも言えるのではないかと指摘された。三つ目に、尾崎報告における「個人主義的チームワーク」とはいかなるものであるのか、その際、フィンランドの専門家を集めてチームを作る事例や、日本のチーム制の事例を挙げて、デンマークの特質はどこにあるのかを問うた。四つ目に、析出されたデンマークの企業経営は、どのようなロジックで、どのような競争優位性を持っているのか、という疑問を呈された。

田村報告について、徳丸会員は、日本が企業内部の競争力基盤によってデジタル化を進めようとしていることに対して、スウェーデンが社会的な競争力基盤の整備を進めている点で極めて重要であることを指摘された。さらに、「連携型競争力モデル」の可能性を示しており、日本にとっての示唆も大変現実的であると指摘された。田村報告について五つの疑問点を提示された。一つ目に、事例として提示されたリフトットのこれまでの成果をどのように評価したらよいのか、すなわち、どういう人に対する、いかなる教育訓練なのか？と疑問を呈された。二つ目に、中小企業の側に、これらの技術知識を吸収しうる人材が必要ではないか、日本の場合、中小企業に大卒技術者が少なく、人材確保が困難であり、スウェーデンと状況が異なるのではないかと指摘された。三つ目に、「本家」ドイツも、連携型競争力モデルだと思われるが、ドイツ比較してスウェーデンにはどのような特徴があるのか。四つ目に公的試験期間を含む、日本における中小企業の連携型競争力モデルをどのように評価するのか、スウェーデンモデルの日本への含意を具体的に教示していただきたい。五つ目に、報告で指摘された内容とレーン・メードナー・モデルとの関係を教示していただきたい、とのコメントがあった。

コメントに対して尾崎会員、田村会員からリプライがなされた。その後、フロアから質問が出された。尾崎報告に対して、「財団というのはどのようなものか？」「デンマークの投資財団の具体例を教えて欲しい」、「福祉レジーム論の第四章で、デンマークは独自のものとして掲げられているが、これと本日のハイブリッドというものの関係はどうなっているのか？」「デンマークの労働市場の特質として賃金決定が柔軟であるが、外国人労働者の登用が困難で、企業内労働移動が困難であるが指摘されている」、「地域経済圏に関心をもっている。ベストナスなどは地元企業との長期的な取引関係を築いているのではないかと」などと質問が出された。田村報告に対して、「スウェーデンのリフトットはどこまでスウェーデン的か」、「レーン・メードナー・モデルは不採算企業の淘汰を承認しているが、リフトットは不採算企業の救済をしているのではないかと」などと質問が出された。大変活発な質疑がなされ、分科会は成功裏に終了した。(菅沼 隆)

## 分科会2 「北欧政党政治の変容」

現在、ヨーロッパは「危機」の時代を迎えている。2001年のアメリカ同時多発テロ事件以降、イスラム系移民、難民に対して厳しい姿勢が強まった。2015年には中東地域から難民が殺到した「難民危機」といわれる状況に陥り、より一層排外主義的な動きが強まった。また、経済面でも2008年のリーマン・ショックにより、ヨーロッパ経済は混乱し、さらに2009年以降、ギリシャの財政問題に端を発した「ユーロ危機」が進行した。こうしたヨーロッパの「危機」は、北欧にいかなる影響を与えたのであろうか。本分科会では、スウェーデン、アイスランドの2国を取り上げ、その政党政治がいかに変容したかを検証した。

まず鈴木悠史会員（慶應義塾大学大学院後期博士課程）が「右派連合の盛衰とスウェーデン政党政治の変容——保革陣営の政策的収斂」との報告を行った。同報告は、スウェーデン政治における中道右派連合、通称アリアンセンが2019年1月に解消するに至った経緯と背景を述べ、変化しつつあるスウェーデンの政党政治の現状を明らかにした。アリアンセンは、2006年の総選挙で社民党を下野させ、2014年まで8年間連立政権を維持した。2018年9月の総選挙で再び政権を目指したが、結果はアリアンセンだけで政権を樹立することはできなかった。他方、社民党と環境党緑、左党からなる左派ブロックも同様であった。この背景には、2006年に初めて国会に議席を獲得して以来、移民・難民問題を追い風に第3党にまで成長したスウェーデン民主党の存在があった。新政府が成立しないという事態が続く中、2019年1月にアリアンセンの中央党と自由党は社民党および環境党緑との間で、社民党党首のルヴェーンを首相に選出することで合意した。この中央党と自由党の離反に対して、穏健連合党とキリスト教民主党は国政レベルでのアリアンセンの解消を表明したのであった。



次に塩田潤会員（神戸大学大学院博士課程）が「金融危機とアイスランド政党政治の変容——運動政党の台頭は何を意味するのか」との

報告を行った。同報告は、2008年の金融危機後のアイスランド政党政治の変容について、制度外での社会運動の高まりと政党政治における新政党の台頭という2つの視点を接続させて検討した。具体的には、社会運動と特に強いリンケージを持つ「運動政党」として新政党のアイスランド海賊党に着目し、金融危機後のアイスランドにおける新しいクリーヴィッジ、政党システム内における政治的機会構造、社会運動との相互作用という観点から海賊党の台頭を分析した。その結果、海賊党のメンバーシップ、主張や政策、組織構造、集合的アイデンティティは金融危機後の闘争の政治の中で培われてきたものであることが明らかとなった。そして、以上のような政治動態は制度内の政党政治と制度外の闘争の政治を総合して捉える必要性を示していると、報告は結論づけた。

2つの報告を受けて、小川有美会員（立教大学）が討論を行った。両報告が学問的に水準の高いものであったことを確認した後、鈴木会員に対しては、連合政治だけでなく、制度論、政党組織、政党間関係など様々な政党研究の視点からも分析できることを指摘した。塩田会員に対しては、海賊党のみならず、他の既存政党も見るとともに、政治不信がクリーヴィッジになるのか、問題を提起した。

報告者、討論者を中心に中身の濃い報告と質疑応答が展開され、スウェーデン、アイスランド政治の最新動向を知る貴重な機会となった。（吉武 信彦）

### 分科会3「北欧の文化と社会」

北欧における文化や社会には、はたして「独自性」があるのか。あるとすれば、どのようなものか。こうした問いは常に北欧研究者について回る課題であり、例年本学会でも様々な分野を超えて議論されてきたところである。本年度は、宗教、メディア、伝統文化という重要な観点から、それらを検討する報告が集まった。

エスベン・ペータセン会員（南山大学・宗教文化研究所）は、「Is there any Correlation between the Welfare State, the Church and Religion?」と題する英語報告を行った。そこで同会員は、福祉国家体制がデンマークで展開するに至ったことの説明に際して宗教に着目する近年の研究動向を分析し、それらの理論的な可能性と限界につき考察を行った。同会員は結論として、デンマークの教会体制と福祉国家形成に関する歴史的な相関関係については確かに議論の余地があるものの、宗教と福祉国家の関係性を無批判に受容することについては慎重であるべきだ、と指摘した。

第二に上倉あゆ子会員（東海大学）からは、「スウェーデンにおける「ろう児」のメディア環境」と題する報告が行われ、特に手話を第一言語とする「ろう児」とメディアのアクセシビリティにつき考察が行われた。同会員は、インターネットが身近なメディアとしてポピュラリティを獲得していく中で、公共放送のスウェーデン・テレビ（SVT）もそれらを積極的に活用しつつ、こどものための手話番組につき番組視聴の機会拡充を行ってきたとし、そうした公共放送を通じたアクセシビリティは、「ろう者」のみならず、聴者にも認識をつなげるもので、多様な情報を共有する社会形成のうえでも重要である旨指摘を行った。



第三に古川まゆみ会員（京都文教大学）は、「クリスマスー考：装飾品の語るもの」と題した報告を行った。同会員は、ダーラナ地方で行ったフィールドワークから、先進国たるスウェーデンの同地域において、伝統文化がその地に住む普通の人々の日常生活に伝統意識としていかに根付いているかを考察した。そのうえで、同地のクリスマス装飾品に着目し、それが故人との絆を確認するシンボリック的意味合いがあることを確認し、また伝統文化としての正当性を表象する機会としてクリスマスが社会的に意味を持っていることが示された。

上記報告を踏まえ、大岡頼光会員（中京大学）より討論が行われた。ペータセン報告については、19世紀末から20世紀中ごろにかけて

の自治体の権限の強さに触れ、それが当時の教区との連続性を有しているのかどうかの問いかけが行われた。上倉報告については、メディア環境を通じて「ろう児」も「働ける存在」として社会的に理解されてきたのかどうか、またSVTが手話チャンネルを介した時期と強制不妊手術が廃止された時期が重なる点につき、なにか因果関係があるのかといった議論が行われた。古川報告に関しては、スウェーデンにおける万霊説とクリスマスとの死者祭祀をめぐる関係につき指摘があり、議論が非常に盛り上がった。

本分科会のテーマは多岐に渡るものとなったが、それぞれのテーマにおける「独自性」の是非につき、発表者および討論者の歯車のあった議論が展開され、大変貴重な機会となった。他方、議論が盛り上がった分、時間が超過し質疑応答の時間が取れなかった点については、司会者の調整下手が露呈した結果であり、反省しています。（田淵 宗孝）

### 自由論題1（フィンランド）

「自由論題1 フィンランド」では、次の順番で各会員それぞれの専門分野から報告が行われた。

横山純一会員（北海学園大学）「フィンランド福祉国家の変化の実相－1980年代後半の高成長期から2015年までの分析－」

柴山由理子会員（東海大学）「国民年金機構（Kansanelakelaitos: Kela）の歴史的展開から見るフィンランドの社会政策」

森下詩子会員（東京大学大学院・博士後期課程）「フィンランドのソーシャル・イベントとコミュニティ・デザイン」

フィンランドは1980年代後半の高成長期に福祉が拡充し、低い失業率とも相まって北欧型福祉国家の一員になった。しかし、1990年代前半の大不況とEU加盟を機に経済と政治の転換期を迎え、福祉国家に揺らぎが生じた。



大不況を機に新技術革新が進展したものの高成長は望めなかった。2010年代前半には実質GDPが3年連続でマイナスに転じた。財政支出削減が優先され、財政緊縮と減税、行政改革、規制緩和が進んだ。産業構造が変化し、福祉の削減や民営化も進んだ。また、失業率が高い水準のまま推移している。

横山会員は以上のような前提のもと、1980年代後半から今日までのフィンランド福祉国家の変化の実相に迫ることを目的として、①フィンランドの産業構造、地域経済、農業の変化、地域間格差の拡大②財政と国庫支出金③福祉給付・福祉民営化、失業率等の状況について報告した。会場からはフィンランドの経済成長を阻む要因やベーシックインカムについてなど熱心な質問が相次ぎ、中にはフィンランド福祉国家の展望を問う質問もあった。



柴山会員の報告では、フィンランドの社会政策において国民年金機構Kela (Kansaneläkelaitos) は重要なアクターであり、Kelaは1937年の設立当初から農民政党(農民同盟、のちの中央党)との結びつきが強い政治的な組織であることが示された。Kelaは議会直属の特別な地位を有するが、その事実は十分に理解されておらず、社会保健省の外郭組織や下位組織と誤解されてきた可能性がある。Kelaと農民政党の長年の結びつきにより社会民主党の役割は限定的で、フィンランド社会政策には農民政党の意向が強く働いている。報告では、フィンランド社会政策研究に「Kelaの視点」を加える必要性が主張され、フィンランドの事例によって比較福祉国家論の「社会民主主義レジーム」に多様性がある可能性が示された。会場からは、現在のKelaと中央党との関係性については政府のガバナンスについて、また、農業衰退と中央党の党勢などについてなど活発な質疑が行われた。

森下会員は、2010年代から拡大したフィンランドでのソーシャル・イベント事例を挙げて、その背景を説明した。中でも固定日開催の「テーマデイ」イベントに着目し、その事例として「レストランデイ」「クリーニングデイ」「ヘルシンキ・サウナデイ」を挙げ、行為者、活動動機、成功要素にわけて分析した。テーマデイが生み出すコミュニティでは「参加・共有」といったコミュニケーションが生起しており、テーマデイが協働や共創のプラットフォームとなっているという見解の図式を提示し、テーマデイの応用できる点や課題について言及した。会場からは、テーマデイと経済性、フィンランド人の幸せとの関わりなどをはじめとして多くの質疑が交わされた。(木下 淑恵)

## 自由論題2

### 1. 吉岡洋子会員(大阪大学)

「スウェーデンにおける要支援・保護の子どもの『声を聴く』視点と方法——ソーシャルサービスに関わる子どもの参加促進が意味するもの」

### 2. 是永かな子会員(高知大学)・石田祥代会員(千葉大学)

「ノルウェーの後期中等教育におけるインクルーシブ教育の展望」

### 3. 森恭子会員(文教大学)

「スウェーデン、ウプサラ市における定住・統合支援の取り組み」

まず吉岡会員から研究報告が行われた。本報告は、スウェーデンにおける要支援・保護の子どもの声を聴くための視点や方法について、理論面・実践面でいかに発展し、現在どのような到達点にあるのか、そしてそれは、ひろい意味での子どもの参加に関するコンテキストにどう位置づけられるのか、を考察し明らかにしようとした文献資料研究である。スウェーデンの子ども支援・保護においては、個別ケースでの子どもの生活に関わる決定について、プロセスの段階で子どもの声を聴き、子ども自身の影響力を発揮させることを目指す視点が焦点となっていた。そしてその実現のための方法論として、決定に関わる場面での子どもの参加は、公式に徹底的に仕組み化・制度化が進められていた。



さらに、ソーシャルサービスに関わる子ども自身の声を聴くという意味での参加の実現が進まない背景として、「子どもフレンドリー、その社会的合意」が皮肉にも子どもの権利についての問題を見えにくくしていたという論点も指摘された。スウェーデンが抱える課題もふまえ、日本において子どもの声を聴く取り組みが行われる際には、なぜそうするのかという議論が必要であるという示唆もえられた。

次は是永会員から報告が行われた。特別学校を原則廃止し、通常学校において多様な子どもの教育保障を行うノルウェーにおいて報告者が実施した高校への訪問調査の結果および訪問調査時提供資料に基づいて、後期中等教育におけるインクルーシブ教育の現状と課題が論じられた。訪問先の学校では、多様な教育的ニーズに応じるために、学校内部で手厚い連携体制が組み立てられており、さらには学校外部では教育、福祉、医療・保健、労働の多様な組織が連携しており、ネットワークが基礎自治体単位で形成されていた。また、相対的に重度の知的障害のある子どもを特別学級で指導する高校では、2種類の特別学級が設置されている。これらの特別学級は同じ建物内にあるという「場の統合」を基本に、可能な授業は通常高校の授業も受けに行く「個の統合」も進められていた。特別な教育的ニーズのある子どもの支援を、属

人的な配慮の状態に止めず、教育、福祉、医療・保健、就労、それぞれが専門領域の役割を担うネットワークを構築する組織的な体制として確立することが、ノルウェーの後期中等教育におけるインクルーシブ教育の特長であるという結論であった。

最後に森会員から「スウェーデン、ウプサラ市における定住・統合支援の取り組み」という報告がなされた。近年のシリア難民の大量流入によって、新規移住者に直面することになったウプサラ市の移住者への定住支援・社会統合政策について考察したものである。現地で行った聞き取り調査にもとづき、ウプサラ市の社会統合に関する研修プログラム、市の運営する成人移民向けスウェーデン語学学校、公立学校の移民生徒への学習支援、市立図書館の統合化への地域サービス、学習促進協会のエスニック団体への支援等の現状や課題について報告され、学習支援を受けた外国人生徒やエスニックリーダー等の当事者の声も紹介された。ウプサラ市は移住者に対して効率の良い人材活用を図り、行政サービスの質の向上に積極的に取り組んでいたこと、またそれぞれの取り組みでは、移住者に対する民主的な社会参加が目指され、彼らもスウェーデンの民主主義社会を形成していく構成員である認識のもとで支援されていることなどが明らかになった。

本分科会ではコメント・討論の時間は設定されなかったが、報告の後には質疑応答の時間がとられた。フロアからは大変活発に意見や質問が出され、大いに議論を深める貴重な機会となった。(石黒 暢)



## 2019年度北ヨーロッパ学会総会開催報告

第18回大会同日の12時40分から龍谷大学において、2019年度北ヨーロッパ学会総会を開催しました。

### 【審議事項】

- (1)2018年度事業報告及び決算、監査報告
  - (2)2019年度事業計画(案)および予算(案)
- 審議事項の2件は原案どおり承認されました。

### 【報告事項】

#### (1)会員状況

- 2019年3月31日現在会員数 160人(うち院生会員 18人、シニア会員11人)  
2018年度新入会員 9名(うち院生会員2人)  
2018年度退会会員 3名  
2018年度名簿削除者 4名(うち院生会員0人)

#### (2)2020年度(第19回)研究大会開催校

開催校・会場:高崎経済大学(担当:吉武信彦理事)

## 2018年度事業報告

### 1. 拡大常任委員会、理事会の開催

理事会を2回開催しました。

- 第1回理事会 2018年7月1日 東洋大学(文京区)  
第2回理事会 2018年11月10日 東洋大学(文京区)

### 2. 研究大会および総会の開催

北ヨーロッパ学会2018年度研究大会を、2018年11月10日(土)に、東洋大学にて開催しました。同日に、北ヨーロッパ学会第17回総会を開催しました。

- (1)北ヨーロッパ学会2018年度研究大会  
日時 2018年11月10日(土)9:00~18:00  
場所 東洋大学(文京区)日(日)9:30~16:45
- (2)北ヨーロッパ学会第17回総会  
日時 2018年10日(土)12:30~13:00  
場所 東洋大学(文京区)

### 審議事項

- ・2017年度事業報告及び決算、監査報告→承認
  - ・2018年度事業計画案および予算案→承認
- ### 報告事項
- ・会員状況、2019年度研究大会開催校について

### 3. 学会誌の発行と図書館への配布

- (1)学会誌「北ヨーロッパ研究」第14巻を刊行しました。
- (2)同「北ヨーロッパ研究特別号:学会設立15周年記念大会記録」を刊行しました。
- (3)上記2誌を会員が所属する大学の図書館および関連機関に送付しました。

### 4. ニュースレターの発行

ニュースレター「北ヨーロッパ学会 JANES Newsletter」を2018年5月に発行しました。



## 2018年度決算及び2019年度予算

2018年度決算(単位:円)

収入	科目	決算額
	会費収入	1,117,030
	学会誌販売	0
	利子	4
	前年度大会運営費残金	0
	小計	1,117,034
	前年度繰越金	3,285,844
	収入合計	4,402,878

支出	科目	決算額
	事業費	547,712
	大会運営費	200,000
	学会誌刊行費	310,872
	学会誌編集	0
	ホームページ費	11,840
	部会・委員会活動補助費	0
	ニュースレター等発行費	25,000
	その他	0
	事務費	57,368
	理事会運営費	0
	通信費	55,640
	消耗品費	0
	人件費	0
	その他	1,728
	予備費	0
	一般会計支出合計	605,080
15周年記念事業基金会計への貸越金	195,830	
次期繰越金	3,601,968	
支出合計	4,402,878	

2019年度予算(単位:円)

収入	科目	予算額
	会費収入	1,045,800
	学会誌販売	3,000
	利子	0
	大会開催費補助	0
	小計	1,048,800
	前年度繰越金	3,601,968
	15周年記念事業基金繰越金	626,729
収入合計	5,277,497	

支出	科目	予算額
	事業費	1,080,000
	大会運営費	200,000
	学会誌刊行費	400,000
	学会誌編集	50,000
	ホームページ費	300,000
	部会・委員会活動補助費	50,000
	ニュースレター等発行費	80,000
	その他	500,000
	事務費	150,000
	理事会運営費	30,000
	通信費	70,000
	消耗品費	40,000
	人件費	0
	その他	10,000
	予備費	100,000
	小計	1,830,000
次期繰越金	3,447,497	
支出合計	5,277,497	

## お知らせ

### 第19回(2020年度)研究大会開催案内【11月7日 高崎経済大学】

2020年度研究大会は、11月7日(土曜日)に、高崎経済大学にて開催されます。下記のとおり、会員の皆様のご報告を募集します。時間やプログラムの関係上、ご応募いただいた方全員にはご報告いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。皆さまからのご応募をお待ちしております。

なお、新型コロナウイルスの状況により、大会の開催について変更が生じる可能性があります。決定次第、学会ホームページにてお知らせいたします。

【締切・応募先】6月30日(火曜日)、学会事務局 (mail@janes.gr.jp)

#### 【公募内容】

自由論題：①報告テーマ(仮のタイトル)、②報告内容(400字程度)、③所属・氏名・連絡先(メールアドレス)

※今年度は、託児費用補助を行います。ご利用希望の会員は6月末までに、秋朝礼恵理事(a-akitomo@tcue.ac.jp)までご相談ください。(この補助は、各自で託児サービスを契約利用した場合の金銭補助です。開催校が託児スペースを用意するものではありません。)

### 『北ヨーロッパ研究』第17巻投稿募集 — 事前の投稿申込みをお願いします —

『北ヨーロッパ研究』第17巻に投稿するには、学会誌編集委員会が依頼したものを除き、すべて事前の投稿申込みが必要です。投稿申込みは2020年9月30日を締め切りとします。また、原稿提出の締め切りは2020年11月30日です。

#### 【投稿申込み】

会員(執筆者)氏名、投稿区分(論文または研究ノート)、仮テーマ、予定枚数(1枚あたり1600字または600ワード換算)、執筆予定言語(日本語または英語)、連絡先(できるだけ電子メールアドレスをお願いします)を、学会誌編集委員会事務局へ電子メールまたは郵送にて送ってください。2020年9月30日必着です。

#### 【投稿】

2020年11月30日までに、投稿原稿を電子メール添付または郵送にて送ってください(どちらか一方で結構です。ただし11月30日必着)。投稿原稿は、『北ヨーロッパ研究』執筆・投稿要項にしたがって作成してください。「執筆・投稿要項」は、学会誌最新号と学会ホームページにあります。新たな「執筆・投稿要項」が第16巻から適用されました。ご注意ください。

#### 【申込み・投稿・問い合わせ先】

学会誌編集委員会事務局

journal.janes@gmail.com

(〒470-0393 愛知県豊田市貝津町床立101

中京大学現代社会学部 大岡頼光)

#### 【投稿にあたっての留意事項】

1. 本誌は北ヨーロッパ学会の機関誌です。会員の会費により運営されており、投稿者は、投稿申込み時点で本年度会費納入済の北ヨーロッパ学会会員であることを原則とします(ただし学会誌編集委員会が依頼した特集論文および書評についてはその限りではありません)。
2. 会員が投稿できるのは、「論文」及び「研究ノート」とします。
  - 1)本誌の掲載原稿は北ヨーロッパに関するものです。
  - 2)本誌の掲載区分は、特集論文、投稿論文、研究ノート、書評となります。
    - ①論文:16,000字、英語6,000ワード(図表を含む)
    - ②研究ノート:12,000字、英語4,000ワード(図表を含む)
    - ③書評:3,000字
3. 投稿の際に、論文と研究ノートの別を明記してください。ただし編集委員会および査読による判断で区分が変わることもあります。
4. 特集論文および書評の執筆者は、学会誌編集委員会が検討し、依頼します。
5. 特集論文には、原則として研究大会での研究報告(共通論題)を掲載します。
6. 投稿論文(論文および研究ノート)の掲載については、学会誌編集委員会が指名したレフェリーによる査読が行われ、査読結果に基づき、学会誌編集委員会において採否を決定します。掲載可とするものについては、レフェリーの査読結果に基づき、投稿者に一部修正を求めることがあります。
7. 論文には、審査の公平を期すために執筆者の名前は一切記入せず、著者が識別されうるような表現は避けてください。

## 会員情報

2019年4月から2020年3月までに入退会された方は、次のとおりです。(五十音順、敬称略)

【入会者】天池洋介(日本福祉大学)、平林恵美(関西福祉大学)、Petersen Esben(南山宗教文化研究所)、森下詩子(東京大学大学院)、盛永清隆、松田弥花(高知大学)、木場隆夫(岩手県立大学)、杉山和(愛知淑徳大学大学院)、岩田百合香(愛知淑徳大学大学院)、草野正嗣(テレビせとうち株式会社)、尾崎真奈美(相模女子大学)、小牧幸代(高崎経済大学)、坂根シルック(九州ルーテル学院大学)

【退会者】善積京子(追手門学院大学)、小田巻友子(松山大学)、三上芙美子(東京オアシスづくり研究会)、益村真知子(九州産業大学)

#### 【シニア会員について】

2017年度より「シニア会員制度」が始まりました。本制度では、通算して10年以上個人会費を納めた65才以上の会員が、シニア会員としての登録を自ら申告した場合に、年会費3,000円(一般会員は8,000円)のシニア会員としての資格を認めます。2019年度には2名がシニア会員として登録されました。なお、シニア会員としての登録はあくまで任意であり、条件を満たした場合に自動的に適用されるものではありません。また条件を満たした会員に対して事務局から申請を促す通知をすることもない旨、あらかじめご承知おきください。

北ヨーロッパ学会ニュースレター第14号 発行日 2020年5月 発行 北ヨーロッパ学会事務局(浅井 亜希)  
〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1 東海大学文化社会学部北欧学科  
TEL 0463(58)1211(内線3149) メールアドレス mail@janes.gr.jp